

許 可 証

住所 (営業所所在地) 兵庫県南あわじ市福良丙 253 番地
名称又は代表者氏名 鳥取興業株式会社
代表取締役 大本 知昭

洲本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 18 条の規定による一般廃棄物処理業を下記の条件を付し、許可する。

令和 7 年 3 月 27 日

洲本市長 上 崎 勝



許 可 番 号	令和 7 年度 第 7 - 3 号
許 可 の 種 類	一般廃棄物処理業 (ごみの収集運搬)
業 務 区 域	洲本市内 (承認した事業所に限る)
許 可 有 効 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
許 可 条 件	洲本市内の事業系一般廃棄物に限る
遵 守 事 項	別記のとおり